

簡易申告書について

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入状況が、次のいずれかに当てはまる方は、この『簡易申告書』を国見町税務課に提出してください。『簡易申告書』を提出された方は、申告相談会場での受付の必要がなくなります。なお、郵便での提出も可能です。

- ・収入が無く、町内の方の扶養となっていない方。
- ・収入が障害年金、遺族年金や雇用保険(失業給付金)のみの方

※収入の無かった方などでも、申告がありませんと、国民健康保険税等の軽減が受けられない場合があったり、所得証明等の証明書等がすぐに発行できない場合があります。

受付印

令和7年度 町県民税 申告書(簡易申告書)

国見町長 殿	現 住 所										
	住 所 (1月1日現在)										
提出年月日 令和 年 月 日	フリガナ					生 年 月 日	大・昭・平				
	氏 名						年 月 日				
マイナンバー											
世帯主氏名(続柄)	()				電 話 番 号 (日中連絡先:携帯電話等)	— —					

令和6年1月から令和6年12月までの収入状況で該当する項目へ☑をしてください。

無職無収入であった

他市町村在住の方の扶養となっていた(扶養している方を下記へ記入)

住所 _____ 氏名 _____

障害年金・遺族年金・雇用保険(失業給付金)のみだった

障害年金 ・ 遺族年金 ・ 雇用保険
(○で該当のものを囲んでください)

提出先：〒969-1792
国見町大字藤田字一丁田二1番7
国見町税務課課税係
TEL 024-585-2778